

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和3(2021)年6月2日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「人口について、東京への一極集中が更に進んでおり、これによる地方の地盤沈下が、結果的に少子化にも繋がっているようである。日本全体の出生数は、2020年までの4年間で連続して減少し、2019年は前年比で約5.8%減り、『ひのえうま』であった1966年以來の大幅な減少であるという。毎年の住民基本台帳に基づき、2020年の0歳から4歳と、5歳から9歳の5歳毎の年齢区分で人口を比較すると、日本全体では、年齢区分0歳から4歳の人口は5歳から9歳の人口に対して約9.3%減少している。岩手県は、同じ比較では約14.8%減で、秋田県に次いで全国で2番目に減少率が高い。自然減や社会増減を考えれば、今後も減少が予想される。47都道府県の中で唯一、東京だけ出生数が増えており、出生率は最も低いのに出生数が増えているのは、若い人が集まるからと言われている。結婚出産ができる年齢層を25歳から39歳までと仮定すると、岩手県は、年齢区分25歳から29歳ではすぐ上の年代と比較して約12%、同様に30歳から34歳は約15.9%、35歳から39歳は約13.9%減少しており、この層の県内人口もどんどん減り、更に人口減少が進むと予想される。このことは、岩手県、あるいは日本の未来を展望する際の『不都合な真実』と捉えておく必要がある。近年続く少年非行の減少も、警察の地道な取組が功を奏していることもあるが、少年人口の減少も大きな要因の1つと捉える必要があるかと思う。社会の構成要素が大きく変化する中で、警察の人員や予算などのリソースを有効に活用するためには、変化をどのように捉え、どういう対応をとらなければならないのか、こういった視点で常に将来の展望を考えていくことが、これから非常に大事になってくる。人口統計は、将来を展望するときには不可欠であるし正確性が高い。5年、10年後を展望するときには間違いのない数値であることから、こういう基礎データを元にしながら様々な施策の展開を考えていただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和2年度の超過勤務の状況について

警察本部から、「令和2年度中の超過勤務の状況について、職員1人あたりの月平均実

績時間は16.4時間で、前年度実績を1時間下回った。月別では、10月の18.6時間が最も多く、これは捜査本部設置事件の被疑者逮捕等によるものと思われるが、いずれの月も前年度を下回った。条例に定める上限である、超過勤務が月45時間を超える職員についても、全体としては前年度から減少した。長時間勤務の職員に対しては所属長等幹部が状況確認を行い、恒常的な場合は、業務の平準化等によって適正な勤務管理を行うこととしている。超過勤務の縮減は職員の健康保持の面で重要な課題と捉え、職員の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境実現のため、適正な勤務時間管理の徹底等の取組を推進する。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「突発事案や重大事件が発生し、どうしても集中して取り組まなければならない場合に超過勤務になることがあるかと思うが、組織的に業務を推進できることが警察の良い所だと思う。やる気がある人が頑張ってしまう、超過勤務が増えてしまうこともあるが、そこは幹部が目配りをして、休むよう指示を的確に出していただきたい。」

「刑事部は非常に改善が図られているが、どういう対策を取ったのか。」

→本部発言

「突発事案への対応による一定期間内の超過勤務は仕方がないことであるが、それが終わった後、その期間に超過勤務をした者には集中的に週休日の振替や代替の休暇を取らせるよう、部内各所属に調整させていることから、その成果だろうと思う。」

### 【刑事部議題】

#### ○ 薬物乱用防止広報の取組について

警察本部から、「薬物乱用防止広報強化期間は、政府主催の『第五次薬物乱用防止5か年戦略』の一環として関係省庁が連携して取り組むもので、政府の窓口は厚生労働省であるが、取締機関である警察も抑止効果を高めるための広報活動を重点的に推進しようとするもの。警察では、近年増加傾向にある若年層、特に少年による薬物事犯の抑止を図るため、学校等における薬物乱用防止教室等の広報活動を推進しているが、関係機関と連携した広報活動を期間を定めて推進するもの。実施期間は6月と7月の2か月間で、新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、管内情勢に応じた効果的な広報を警察本部と各警察署が連携して実施する。令和2年中における薬物事犯の現状について、全国では覚醒剤事犯の検挙人員と押収量、大麻等事犯の押収量は前年比で減少しているが、岩手県においては覚醒剤、大麻等事犯の検挙人数、押収量のいずれも、前年と同じ、あるいは増加の傾向を示している。薬物事犯の根絶に向けた県警察の取組を通じて、検挙と抑止の両面から、広く県民に薬物乱用の現状や、薬物犯罪に関する情報提供等について広報啓発活動を行い、社会全体として薬物乱用を許さない規範意識を醸成、向上させたい。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「私も危機感を持っている。昔は売人と接触がなければ覚醒剤は手に入らなかったが、今はスマホからネットで注文し、郵送で入手できてしまう。すると、若い人が興味本位で薬物を使用し、乱用してしまう。昨年の県内での覚醒剤の押収量は一見してグラム単位で、少なく感じるかもしれないが、回数的にはもの凄い数になる。」

注意喚起を県民にしていいただきたい。有効だと思うのは、学校での薬物乱用防止教育で、そうなると厚労省なり文科省、県で言えば教育委員会の担当なのかもしれないが、若い世代に訴えかける広報を特に意識していいただきたい。」

→本部発言

「昨年の検挙人員年齢別では、覚醒剤は全て30歳以上である一方、大麻等は全て30歳未満で、40歳以上の検挙はない。やはり大麻の方が、ネットその他でも入手が非常に容易で、グローバルな話でもあることから、青少年の乱用が多い傾向はあると思う。学校での教育については教育委員会と連携して合同の呼びかけや乱用防止教室を開催しており、今年も各署と連携を図り、関係機関と手を携えて、しっかりと周知する。」

《 委員発言 》

「時折、新聞に薬物事件の記事が載ると『岩手でもあるんだな』程度の認識だったが、県内の検挙人数を見て意外と多いと思った。検挙人数は、青少年も含まれている数字か。以前、大麻の事例を聞いた時、私達では考えられないような行動を若者達はしているのだと知って、本当に切実な問題と感じたことがある。学校でも年に数回、薬物の指導をしているが、教職員もどこか他人事と捉えて危機感が薄いかもしれない。岩手の事例等を基に、薬物を使用し続けた末路など、恐怖心を抱かせるような情報を教育現場に提供すれば、教職員側の意識が高まるのではないか。」

→本部発言

「検挙人員には10代も含まれる。少年はやはり、ネットを使っている例が非常に多い。政府の取組である『薬物乱用防止5か年戦略』は、第一次計画は平成10年に遡る。第四次計画では、いわゆる危険ドラッグ類の取締りを重点的に推進し、販売店の根絶という成果が得られた。今次計画では、第1の目標として『青少年が薬物に手を染めないための活動』が掲げられており、関係機関と連携していく。」

## 【警備部議題】

### ○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会警備特別派遣に係る警察職員の援助要求について

警察本部から、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の警戒警備に伴い、東京都公安委員会から、警察職員の援助要求が本県公安委員会に対してなされたことから、受諾することとしたい。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員発言 》

「オリンピック警備に派遣された職員の中で、再びパラリンピック警備に派遣される職員は相当数いるのか。新型コロナもだが、東京は暑いと思うので健康に留意してほしい。」

→本部発言

「派遣職員はほぼ重複する。体調管理は徹底してまいりたい。」

《 委員発言 》

「派遣職員にワクチン接種を先にしてもらうことはできないか。集団接種が各所で拡充される時には、早期にワクチン接種をしていただきたい。」

「各県の判断もあるだろうが、県を代表して派遣され、色々なリスクを抱えながら

の業務になることから、是非ワクチン接種を優先的にやってもらいたい。」

→本部発言

「職域で、国の機関、一部の国家公務員を先に接種開始するという話もあり、その流れの中で岩手県でもという話があれば、県の枠内で派遣職員を最優先にすることも考えられるが、そういう話は今のところない。県警察内でも検視や留置など、優先すべき業務はあるが、東京に派遣される職員が一番感染リスクが高いことから接種が可能となれば、最優先することになる。」

「警察はリスクを抱えた活動があるということで、県の当局にも理解を得ていると思うが、供給量や全体の計画の中で検討されるものと思う。」

### 【その他】

- 警察本部から、県警察と県自転車・二輪車商業協同組合との連携による、ロードバイク等自転車の交通安全啓発広報について報告があった。
- 警察本部から、県警察職員の新型コロナウイルス感染状況とその対応方針について持報告があった。

### ■個別会議

- **運転免許課**  
免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
- **人身安全少年課**  
ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告
- **総務課**  
公安委員会あて文書の受理・処理の説明、決裁